

いきいきネットワーク構築・活動支援のための

「いきいきマニュアル」

Version.2

東山区役所

平成19年12月

作成にあたって

東山区には、長い歴史の中で培われた豊かな自然環境や文化遺産、伝統産業や地域の祭りをはじめとする数多くの宝があります。これらの宝は、地域住民によって、これまで大切に守り育てられてきました。

その一方で、東山区は人口、世帯数が京都市11区の中で最も少なく、また、人口減少率は、38.0%（山科区と分区した昭和51年10月～平成16年10月まで）と全区で最も高くなっています。世帯数は、全市的に増加している中であって、東山区のみ減少しています。年齢別の人口構成でみると、年少人口（15歳未満）の比率や生産年齢人口（15～64歳）の比率は全区で最も低く、老年人口（65歳以上）の比率は全区で最も高いという大きな特徴があります。

また、歴史ある地域であることから、細街路や袋路が多数残っており、全住宅の半数近くは幅4m未満の狭い道路に接しており、2m未満の道路に接しているものも1割以上あります。

さらに、区内の住宅に占める空家の割合は、平成15年で17.8%（住宅・土地統計調査）と全区で最高となっており、人口減少に伴う空家の発生は、老朽化による倒壊や犯罪発生の危険など、安心・安全のまちづくりの面からも大きな課題となっています。

東山区においては、このような課題に対し、地域の住民同士がお互いに助け合い、支えあう仕組み「いきいきネットワーク」を学区単位に構築することを支援し、区民の皆さんが住み慣れた家庭や地域で、安全で安心して健康に暮らしていける仕組みづくりを進めています。現在、11ある学区のうち6学区において「いきいきネットワーク」が立ち上がり、各学区では地域の実情に応じた活動が進められています。

このたび、地域のリーダーとしてこれまでさまざまな取組を進めてこられた多くの皆さんの貴重な経験を生かし、これからも魅力あるまちでありつづけられるよう、地域でできることを考え、行動していただくための手引きとして「いきいきマニュアル」を作成しました。

このマニュアルには、「いきいきネットワーク」を立ち上げるための手順やノウハウ、立ち上げてから実際の活動を行うための参考事例などを盛り込んでいます。このマニュアルを活用していただき、地域の皆さんがまちの将来像を共有し、地域主体の持続的なまちづくりを進め、「やすらぎとふれあいのまち・東山」の実現に向けて取り組んでいきましょう。

＊）このマニュアルで使う「学区」とは「元学区」を指し、現在の小学校区とは異なります。

目 次

I いきいきネットワークとは

「いきいきネットワーク」とは？（趣旨と目的）	5
------------------------	---

II いきいきネットワーク構築・活動の手引き

1. 立上げ期編	6
----------	---

ステップ1 設立準備会の開催	6
----------------	---

ステップ2 学区を知る～きっかけづくり	7
---------------------	---

◆取組例◆現状の活動について情報交換をしよう◆	7
-------------------------	---

◆取組例◆学区の概要，歴史を知ろう◆	8
--------------------	---

◆取組例◆統計データを集めてみよう◆	8
--------------------	---

ステップ3 体制づくり	9
-------------	---

(1) いきいきネットワークの立ち上げ	9
---------------------	---

(2) 作り上げた体制を皆さんに知ってもらおう	12
-------------------------	----

2. 活動期編	13
---------	----

ステップ4 課題の抽出とそれに対する取組	13
----------------------	----

◆取組例◆高齢者アンケート調査◆	13
------------------	----

◆取組例◆マップづくり◆	17
--------------	----

◆取組例◆講習会などの開催◆	22
----------------	----

◆取組例◆行政の事業や出前トークなどの利用◆	22
------------------------	----

◆取組例◆学区カルテの作成◆	23
----------------	----

ステップ5 広く知らせる（さまざまな手段による広報）	23
----------------------------	----

◆取組例◆ポスター・チラシの作成・配布◆	23
----------------------	----

◆取組例◆広報紙の発行◆	24
--------------	----

◆取組例◆イベントカレンダー◆	24
-----------------	----

ステップ6 取組の振り返り，次の取組への展開	25
------------------------	----

◆取組例◆各事業の報告会の実施◆	25
------------------	----

◆取組例◆アンケート調査の更新◆	2 5
◆取組例◆マップの更新◆	2 5
◆取組例◆学区カルテの更新◆	2 6
◆取組例◆地域の振り返り◆	2 6
◆取組例◆活動のノウハウを伝える◆	2 7
3. 発展期編	2 9
◆取組例◆まちのビジョンづくり◆	2 9
◆取組例◆まちのルールづくり◆	3 0
◆取組例◆NPO 法人の設立◆	3 3

Ⅲ 資料編

1. 高齢者アンケート調査票モデル	3 4
2. 関係機関連絡先一覧	4 0
3. 京都市関係の主な支援メニュー	4 1

I いきいきネットワークとは

「いきいきネットワーク」とは？（趣旨と目的）

（1）地域住民の主体的な取組です

いきいきネットワークは、地域が育ててきたコミュニティをより強固なものとし、まちの活性化につなげるための取組です。地域住民自身が主体的な取組の過程で生まれる「人のつながり」が住みやすいまちづくりにつながるとの観点から、さまざまな機会を生かし創りながら、地域の皆さんによるつながりづくりを行うものです。

（2）地域の各種団体の活動をさらに活性化する取組です

京都では歴史的に住民の自治意識が強く、学区を単位として、防災や防犯、福祉、健康づくりなど生活のさまざまな場面に密着した地域活動が活発に行われています。

各地域では、消防団、民生児童委員協議会、保健協議会、社会福祉協議会などの各種団体が、それぞれの使命を達成するために多彩な取組を進めておられます。「いきいきネットワーク」はこうした活動を生かしながら、関係する団体とも手をつなぎ合って活動を行うことで相乗効果をもたらされ、各種団体の活動の更なる活性化を促す取組です。

（3）地域、行政機関、関係機関との協働関係を構築する取組です

これまで、地域の各種団体や行政機関では、互いの情報交換や情報共有をするよりも個別に活動をするが多かったのではないのでしょうか？

「いきいきネットワーク」は、これらの団体や部署の特性や得意分野を生かしながら協働する機会や場を作り出す取組です。

※ 東山区役所では、区役所を挙げて地域の支援を行えるよう、「いきいきネットワーク推進プロジェクトチーム」を設置し、適宜、地域での取組に関する情報交換や情報の共有を行っています。



「ネットワーク」とは…

網状の組織や構造。個人やグループなどでの人のつながり、相互の交流や情報の交換などを行うこと。
(イミダス2005)

さあ、お住まいの学区の「いきいきネットワーク」をつくりましょう！

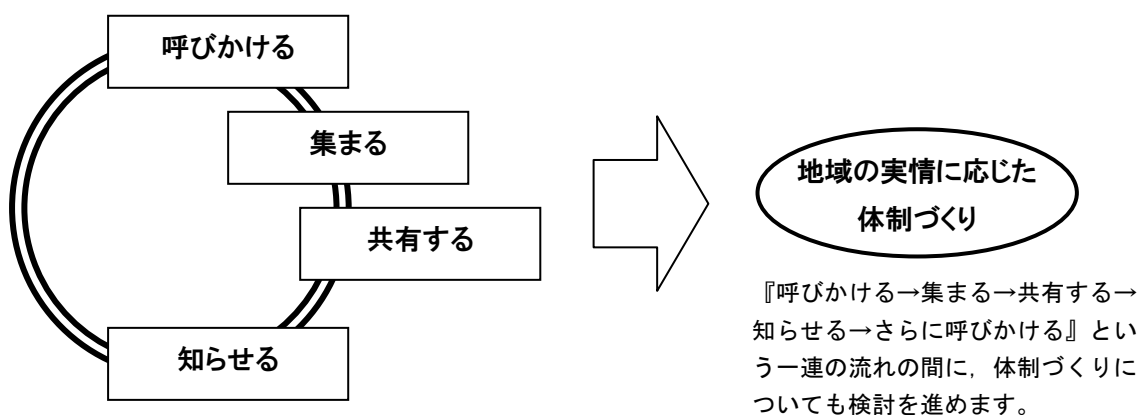
Ⅱ いきいきネットワーク構築・活動の手引き

1. 立上げ期編

「うちの町には一人暮らしのお年寄りが多いけれど、災害のときに大丈夫だろうか」「なんだか最近空き家の古い家が多いような気がする」「いろいろな課題を解決するためには、若い人たちが参加してくれるといいよね」「これまでやってきたまちづくり活動の後継者を育てたい」「子どもたちの安心・安全のために、私も何かしなければ」……。

このような町や地域に対するお一人おひとりの思いが、暮らしやすいまちの実現の第一歩となります。

立上げ期は、多くの人と一緒に取り組むために必要な、『呼びかける→集まる→共有する→知らせる→さらに呼びかける』という一連の流れをつくることを心掛けましょう。できるだけ多くの賛同者を集め、みなさんの参加意欲を高めるには、多くの人に取組内容が伝わるように地域の様々な団体と協力することが大切です。また、この流れをつくと同時に、体制づくりについても検討を進め、いきいきネットワークとして進めやすい体制を地域の状況に合わせて考えましょう。



ステップ1 設立準備会の開催

まずは呼びかけの核となる人々が集まり、より多くの人々の参加を目指した動きを始めましょう。多くの団体の協力も必要ですが、この段階ではあまり無理をせず、普段の人付き合いの関係で呼びかけることも大切です。短期の取組ではありませんので、余裕を持ちながら、確実に取り組みましょう。

大切な視点として、次の点が挙げられます

- ・既存の様々な団体で協力する
- ・地域の特徴のある団体やメンバーにも呼びかける
- ・負担になり過ぎないような呼びかけ方法で行う

参考事例

既存団体以外の地域の特徴のある団体に声をかけているいくつかの例があります。

- 学区を単位に活動する団体として、「貞教 探・見・隊」(貞教学区)があります。「貞教 探・見・隊」は、自分たちの地域の宝物を再発見し、多くの人と共有し、世代を超えた人と人のつながりを深め、学区への愛着を深めるため、平成13年に設立された団体です。
- 学区をまたがる団体として、これまでに立ち上げられた学区では、「地域包括センター」や「東山医師会」などに参画を求めています。

⇒区役所でも設立準備のお手伝いをさせていただきます

ステップ2 学区を知る～きっかけづくり

立上げ期には、今の学区の現状を知ることが大切です。現在、学区でどんな活動が行われているか、各種団体の情報(目指す姿や年間行事予定など)を持ち寄り、お互いの活動を知ることから始めてみませんか?また、学区の歴史や地理、人口など統計情報から地域を知ることもしっかりの一つです。知ることで、特性に応じたメンバー選びがよりスムーズに進むでしょう。

◆取組例◆現状の活動について情報交換をしよう◆

今まで学区で行ってきた取組を調べてみましょう。調べた内容は、みんなで共有できるようにまとめておきましょう。

- (調べる視点)・住みやすいまちづくりのためにいままでしてきたこと
- ・各種団体や自治連合会の年間行事など

参考事例



交通事故防止の願いを込めて、靴に貼られた反射材

交通安全対策協議会の活動(新道学区)

交通安全対策協議会の活動の中で、女性委員を中心に、高齢者への交通事故防止啓発のため、学区を5班に分けて高齢者世帯及びひとり暮らし高齢者宅を訪問し、交通事故防止を説明するチラシと反射材を配布するとともに、実際に反射材を靴や杖に貼るのを手伝いながら啓発活動に取り組みました。

参考事例

「友愛声かけ運動」(東山区シニアクラブ連合会)

区シニアクラブでは、東山区社会福祉協議会の事業助成制度を活用して、60歳以上の会員を対象に、「遠くの親戚より近き他人」として仲間の輪を広げる「友愛声かけ運動」を行っています。日常のあいさつ程度から、親しい仲間としての友愛の輪を広げるため、各学区単位クラブ毎に毎月1回以上の随時訪問を行うほか、健康調査、生活相談、時には介助活動を実施。対象者は年々増加しています。

◆取組例◆学区の概要，歴史を知ろう◆

楽しく，学区を知る取組を行ってみましょう。知った内容は，みんなで共有できるようにまとめましょう。

参考事例



六原小学校・有濟小学校
130年史

地域の記念誌

地域にお住まいの多くの人を通った学校の周年史は，当時の地域の様子を思い出したり話し合ったりするきっかけづくりに役立ちます。また，地域の自治組織の周年誌も，地域の歴史や現状を理解する手助けになります。

参考事例



「第1回まちあるき」の様子

「まちあるき」で地域の良さを再発見(貞教学区)

貞教学区では，「貞教 探・見・隊」が，夏まつりで子ども向けクイズコーナーを設けたり，学区内の名所，史跡歩きをしたりして地域の活性化を目的とした活動をしています。

参考事例



「東山かるた」大会の様子

「東山かるた」大会

東山・まち・みらい塾^{*)}が作成した「東山かるた」を使ってかるた大会をし，地元の名所の今昔をスライドで見比べたり，見所まで歩き，楽しみながら親子で地域のことを学びました。

^{*)}東山区において，平成13年1月に策定した「東山・まち・みらい計画2010」(計画期間：2001年～2010年)の着実な推進のために，区民と行政とのパートナーシップを一層発展させながら，ともに学び合う場，また計画を具現化する場として開設。

◆取組例◆統計データを集めてみよう◆

人口，高齢者や子どもの割合，住宅，産業，火災発生状況・・・様々なデータがあります。区役所や市の統計情報を利用することができます。

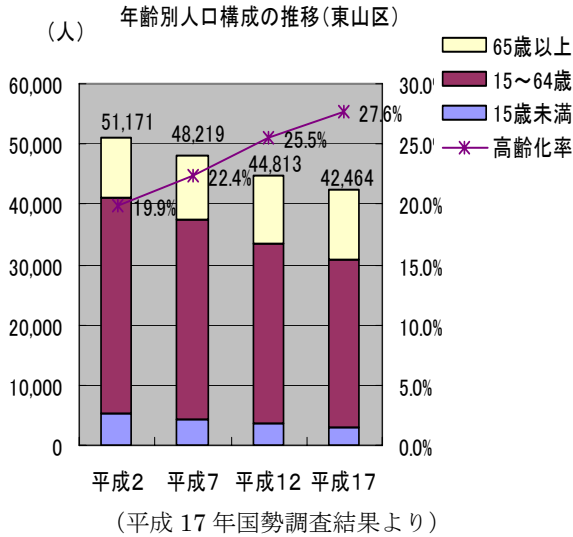
(京都市情報統計課のホームページ <http://www.city.kyoto.jp/sogo/toukei/>)

⇒区役所でもデータ集めのお手伝いをさせていただきます

そのほかにどんなデータが必要でしょうか？調べた内容は，みんなで共有できるようにまとめてみましょう。

(調べる視点)人口や世帯数は，以前と比べ増えていますか？減っていますか？この状態が続くと10年後のまちの姿はどうなるでしょうか？まちを構成する人々の男女別の割合や年齢別の構成はどうなっていますか？ など

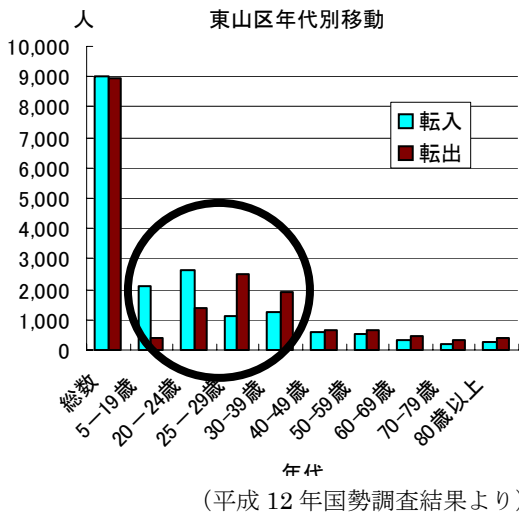
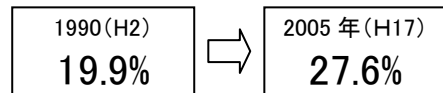
学区ごとに次のような統計情報を得ることができます。



東山区人口構成の推移グラフ

グラフにすると、人口が大きく減少している様子や高齢者の人口が増加していることがわかります。高齢化率は年々高くなっていることとなります。

高齢化率の変化



東山区年代別移動グラフ

同じ人口データでも、年代別で調べるなど、切り口を変えてみるとおもしろいことがわかります。

このグラフでは、転入・転出のバランスが年代別で大きく異なることがみてとれます。区内に2つある大学の存在などによる24歳までの年代の入超や、20~30代の出超など、生産人口の移動が激しいことがわかります。

ステップ3 体制づくり

(1) いきいきネットワークの立ち上げ

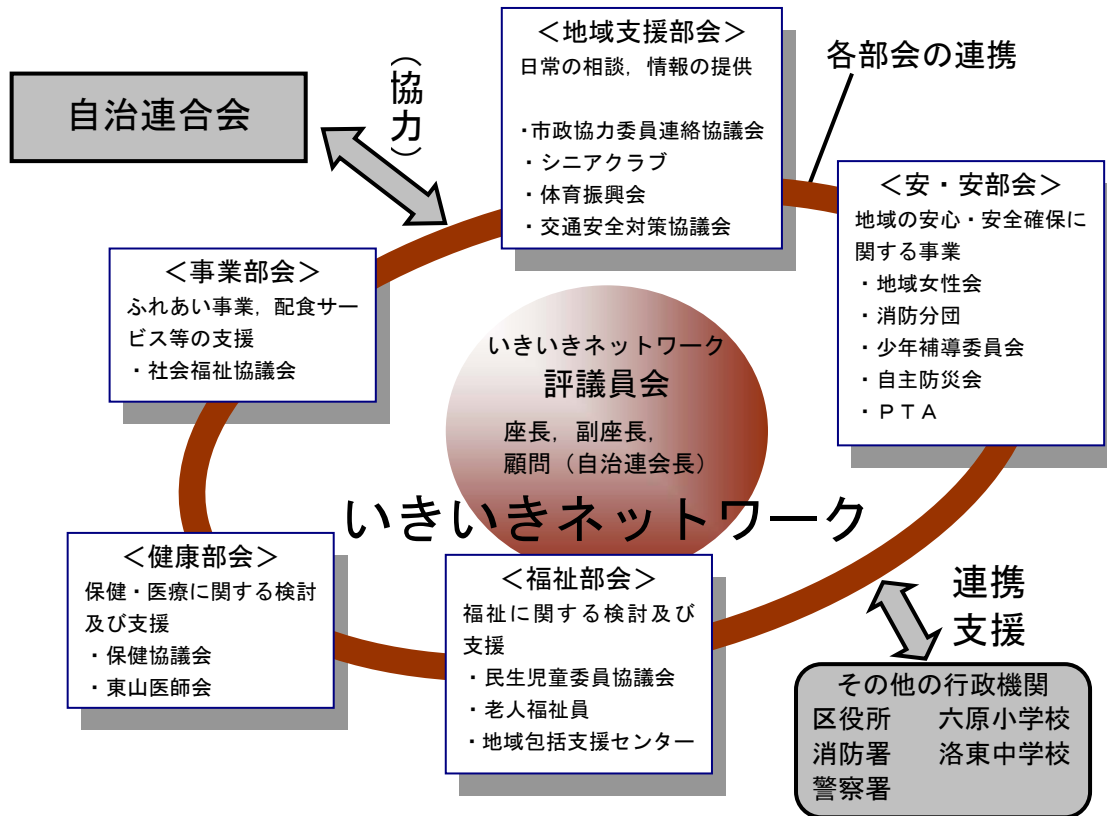
地域の状況を把握したら、いよいよ組織を立ち上げましょう。地域の課題を解決したり魅力を伸ばすために、どんな体制をつくりますか？

※ 最初から完璧な組織づくりを目指すよりも、取組を進めながらより多くの団体や人々に参加してもらおう形をつくりあげていきましょう。

⇒ 区役所でも体制づくりのお手伝いをさせていただきます

参考事例

いきいきネットワークの体制例① 六原学区における体制づくりの特徴



六原学区の取組

観光客の増加による交通渋滞の発生, 古い民家が立ち並んだ突き当たりの路地が多いこと, 高齢者を狙った犯罪の急増など, 交通, 防災, 防犯上の様々な潜在的課題を抱えています。

自治連合会の発足は平成12年度と比較的新しいのですが, 旧保健所跡地の公園整備に向けた要望活動などが実を結ぶなど地域の課題解決に向けた取組を活発に行っています。この自治連合会活動とは表裏一体の関係をなす「六原いきいきネットワーク」を平成16年度に設立し, 六原安・安マップの作成, 子ども炊き出し訓練, 門灯をつける運動などを実施(安・安部会)。現在も, ボランティアによる子どもを見守る取組やマップの更新など, 継続した取組を進めています。また, 「空家の再生と活用」調査の実施, 建物と地震防災に関する調査への協力など, 地域課題解決に向けたさまざまな取組を行っています。

各種団体間の縦割りから横つながりへ

六原いきいきネットワーク座長
菅谷 幸弘さん



六原学区は, 数年前まで自治連合会がなく, 各種団体間は縦割りで各種事業を行っていました。区役所からいきいきネットワークの話を聞いたとき, これを団体間の「横つながり」に使おうと思ったのです。雛形どおりに5つの部会をつくり, 目的をもって活動されるところにはネットワークで入っていています。

六原学区は、既存の自治連合会がなかった分かってやりやすかったのかもしれないませんが、現在、安心・安全部会では、学区内でトータルに安心・安全を考える取組を網羅できていると思います。

すでに各種団体がやっていることをいきいきネットワークがやるというところで起こる地域摩擦のようなもの

については、「いきいきネットワーク」の看板をかぶせさせてもらう、というやり方で進めています。

総人口：3,367人
男：1,413人
女：1,953人
世帯数：1,716世帯
(平成17年国勢調査結果)

参考事例

いきいきネットワークの体制例② 修道学区における体制づくりの特徴

自治連合会との連携あればこそ

修道いきいきネットワーク座長
木村信夫さん



子どもの安心・安全を考えたとき、学校と児童館との送り迎えは、当初、学区社会福祉協議会と民生児童委員だけが中心となっていました。いきいきネットワークの立ち上げを機に、安・安部会でも取り組むようになり、この取組を1年続けて、今度は、高齢者へのアンケートをつくり、配布し、回収するまでを地元でやりたいと思ったのです。このとき、町内会組織を持つ自治連合会の会長にはいきいきネットワークの顧問に入ってもらい、地元で実施する体制を整えました。

今後とも、地域でさまざまな取組を行うことになると思いますが、自治連合会とは連携をとりながらやっていきたいと思っています。

修道学区の取組

修道学区は、自治連合会を中心に、各種団体と町内会により構成されています。

そして、修道いきいきネットワークは、地域住民と行政機関がパートナーシップにより各部会（福祉部会、健康部会、事業部会、地域支援部会、安・安部会）と自治連合会が連携し、地域が互いに助け合い支え合う仕組みとして、平成18年1月に立ち上げられました。

現在、平成11年3月に自治連合会と行政機関との協働により作成した「修道たすけあいマップ」を8年ぶりに改訂し、「高齢者も障害者も子どもたちも、だれもが地域の中で一緒に生活し、社会参加するノーマライゼーションの構築」を目的に、NPO法人春日住民福祉協議会（上京区）が実施する「安心・安全の地域マップづくり WORK 事業」に参加し、「修道たすけあいマップ2」の作成に取り組んでいます。

総人口：4,946人
男：1,632人
女：3,314人
世帯数：2,303世帯
(平成17年国勢調査結果)

(2) 作り上げた体制をみなさんに知ってもらう

体制のめどがついたら、今度は皆さんにお知らせしましょう。各種団体の役員さんだけでなく、住民の皆さんに知ってもらうことは、今後本格的な活動を進めるために重要です。また、関連する行政機関、学校、企業などにもお知らせしてはどうでしょうか。この段階で広報を実施することにより、次のステップの「広報紙の発行」(P24)につなげていくことができます。

(広報の対象)

- ・各種団体の会員さん
- ・住民の皆さん(町内会を通じて、イベントを通じて・・・)
- ・小学校、中学校を中心とした教育機関
- ・警察署や消防署
- ・商店や企業

参考事例



既存の広報紙の紙面を借りてPR

「貞教いきいきネットワーク」をチラシでお知らせ (貞教学区)

貞教学区では、正式な広報紙の準備段階として、まずは貞教社会福祉協議会と貞教民生児童委員会が発行しているニュース「ふれあい」の裏面を使って、いきいきネットワークの活動を学区民にお知らせする情報を載せました。

参考事例

「修道いきいきネットワーク安・安部会」として 交通安全を呼びかけ(修道学区)

修道学区では、夏祭りや地蔵盆のようなたくさんの住民が集まるイベントで活動をお知らせしています。



修道夏まつりで交通安全を呼びかける行灯

参考事例

「安心ネットももみなみ」発足式(伏見区桃山南学区)



盛大なオープニングで多くの人にアピール

伏見区の桃山南学区では、学区内に住むすべての人が安心・安全のまちづくりを目指してゆるやかに結び合い、手を携えて支えあう、そんなネットワークを目指して「安心ネットももみなみ」を設立しました。

新しい事業を設立するのではなく、これまでの各種団体でそれぞれ取り組んできたことを組み合わせたり、つなげたりすることで、大きな効果を生み出そうとしています。

設立にあたり、中学校の吹奏楽をオープニングに盛大に発足式を行い、学区住民に広くアピールしました。

2. 活動期編

活動するための組織の体制が大まかに組めたら、様々な活動を行っていきます。『課題の抽出→課題への取組→取組の振り返り→次の取組へ』という一連の流れを繰り返しながら必要な取組を考え、実施しましょう。

ステップ4 課題の抽出とそれに対する取組

「立上げ期」（「ステップ2 学区を知る～きっかけづくり」）（P7参照）に調べた地域のさまざまな情報から課題を抽出し、その解決に向けての取組を検討しましょう。課題を発見するためにはさまざまな方法があります。

◆取組例◆高齢者アンケート調査◆

高齢者のニーズや現状の課題を的確かつ効率的に把握し、その結果を地域の取組に反映させるためには、アンケートによる調査は有効な手段のひとつと考えられます。地域が主体的に実施することにより、きめ細かい正確な調査が可能となります。

得られた調査結果を分析し、高齢者の状況や地域の強みや弱みなどの現状を把握することで、今後の「いきいきネットワーク」の取組につなげましょう。

こうした調査結果は、統計書や測定により得ることのできない貴重な情報で、これからの「いきいきネットワーク」の活動にとって、大きな財産となります。こうした生の声を、地域のみならず行政や関係機関に情報発信することで、地域の現状にあった行政などの支援メニューを取組に活用することができます。

<アンケートのデザイン（実施手順等）>

（1）アンケート実施前

○アンケートの目的は？メンバーの間でしっかり確認し、設定しましょう。

- ・地域の課題などを発見、再確認し、具体的な取組につなげるためのアンケートですので、まず、調査目的（アンケートを実施する理由）を明確にし、そのことをメンバー全員が共有することから始めましょう。

○アンケートの対象者は誰ですか？調査対象の抽出理由を明らかにしましょう。

- ・たとえば、介護保険法の被保険者の対象となる65歳以上という基準がありますが、「65歳以上の方すべて」「概ね65歳以上の方」といった年齢で対象者を決めるのもひとつですし、「高齢者で独居の方」など心身の状況や独居の有無などの環境面での事情を参考にして対象者を決めるなど、地域や町内の事情を考えて検討しましょう。

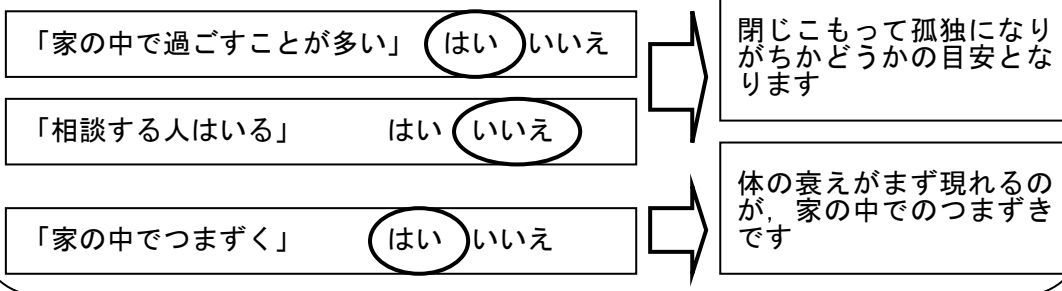
アンケートの調査項目は？

- ・調査の目的と対象者が決定すれば、どのような質問項目を設けるべきかを考えましょう。いきいきネットワークの取組につなげるために、一般的には「地域での暮らし」、「地域活動への参加状況」、「心身の状況」、「近所との付き合い」などの設問が考えられますが、地域固有な状況がある場合は、項目に反映させましょう。
- ・緊急時の場合に備えて、ひとり暮らしの高齢者の連絡先などを把握することは、災害時等の迅速な支援を行うために効果的と考えられます。（この場合は、情報の利用可能者を必要最小限に限定し、個人情報厳重に管理する必要があります。）

⇒ **区役所でもアンケート項目づくりのお手伝いをさせていただきます**

⇒ **(高齢者アンケート調査票モデルはP 3 4 参照)**

アンケートの項目の検討の例



○個人情報の扱いは？

アンケート調査をする際には、個人情報の取り扱いが必要となることがあります。学区単位の「いきいきネットワーク」は、通常「個人情報保護法」の義務規定が適用されませんが、法律や条例の趣旨を踏まえて、構成員の皆さんで話し合い、地域の実情に合わせたルールをつくりましょう。

- ・アンケートによる個人情報を集める場合は、必ず本人に利用目的を伝え、同意を得ましょう。
- ・特定した利用目的以外は、活用しないことを確認しましょう。
- ・得られた個人情報については、データの漏えい、紛失、棄損の防止など、安全管理措置を講じましょう。

個人情報の考え方って？

個人情報保護法が定義する個人情報は、生きている個人に関するもので、含まれる記述などから特定の個人が識別できる情報を指します。法律に定める義務規定が適用される事業者（「個人情報取り扱い事業者」）は、5,000件を超える個人データを保有しているもので、各学区内での「いきいきネットワーク」では、通常適用されませんが、地域の皆さんの信頼確保のため適切な取り扱いを心がける必要があります。

社会福祉法人京都市社会福祉協議会発行の「個人情報取扱いハンドブック」では、参考となる基本的な考え方や留意点を紹介しています。 <http://www.syakyo-kyoto.net/info/pdf/kojinjouhou.pdf>



(2) アンケートの実施

○アンケート配布，回収方法などの調査活動時のルールは？

- ・個人情報の提供を不安に思うアンケート対象者とのトラブルなどがないよう，情報の利用目的や管理方法などを説明し，趣旨を理解してもらい本人の同意を得ることが必要です。これまでのいきいきネットワークのアンケート調査の配布，回収方法では，調査員による「訪問留め置き法」が多く採用されています。
- ・アンケートの配布，回収する調査員を決めましょう。町内会長，市政協力員や普段から高齢者への活動支援を行っている各種団体の委員さんなどが考えられますが，各学区の実情により，適切な方を調査員に選定しましょう。
- ・緊急時の連絡先などの個人情報がある場合は，回収するときに，本人に封をしてもらうなど，慎重に取り扱いましょう。

調査員心得

訪問する際にあたっては，調査の目的の趣旨を十分理解してもらえるように，調査の目的や方法，実施後の扱いについてしっかりと理解し，説明を求められたときは，きちんと答えられるようにしましょう。

◆ いきいきネットワークの調査活動だから

といって，民生委員活動の中で把握した情報を活用することはできません。アンケートは，学区のいきいきネットワーク独自で調査を行い管理する必要があります。なお，調査を円滑に進めるために民生委員に連携を求めることは問題ありません。

(3) アンケートの読み解き

○アンケート集計と読み解き

- ・「ステップ2 学区を知る～きっかけづくり」(P7参照)で行った，これまでの学区での活動や統計情報などから知り得た内容をもとに，事前に設定した仮説があれば，その仮説を検証してみましょう。
- ・他学区に比べて特徴的なところはどこでしょう？
- ・課題の再確認や，新たな課題は見えてきましたか？

⇒区役所でも集計や読み解きのお手伝いをさせていただきます

○アンケート集計結果の共有

- ・メンバーでアンケート結果と読み解いた内容を共有してみましょう。

◆ここでも個人情報については，情報を読み解きする人を必要最小限に限定し，その取り扱いには十分注意しましょう。

(4) アンケート実施後（フィードバック、情報管理）

○個人情報以外の分析したデータは、報告会の実施や広報紙等通じて、調査結果を、地域にフィードバックすることが必要です。また、行政機関にも情報提供することで、協働の取組につながることも考えられます。

その際、寄せられた意見や提案などを公表するときは、個人が特定できる表現は十分注意しましょう。

地域の皆さんから寄せられた質問や相談内容については、行政機関や関係機関に相談して、回答を地域の皆さんにフィードバックしてみませんか。

相談先がわからない場合も含めて、一度、区役所にお問い合わせください。

○情報の管理方法は？

・管理方法のルールを整理しましょう。

氏名、生年月日、住所、電話番号、家族構成などは、特定の個人を識別することができる個人情報です。管理体制の不備により直ちに法的責任が生ずることはありませんが、こうした個人情報の流出による被害を最小限にするためにも、一定の対策が必要です。

参考事例

アンケート調査により、個人情報を取得したいいきネットワークでは、「情報セキュリティ管理に関する規程」を整備し、「個人情報取扱マニュアル」を作成して、組織的・人的・物理的な視点で個人データの安全管理を行っておられます。

<アンケートから取組へ>

○アンケートの結果等を見比べて、具体的な行動につなげていきましょう。

・各種団体の活動内容や年間行事を持ち寄ってみましょう。

○現在、各種団体が行っている取組でできそうなことがありますか？

・各種団体に持ち帰って検討してもらってもいいですね。

・既存の行事にうまく組み込めそうなメニューや企画を考えてみましょう。

・マップづくりなどに取り組んでいる地域では、この情報をうまく活用してもいいですね。

○行政がやっている事業で使えるものがありますか？

(参考)「すこやか進行中！」(P46)、住民主体のまちづくりの支援のしくみ

⇒京都市関係の支援メニューなどについてはP41

◆取組例◆：マップづくり

安心・安全に関わる様々な情報を地域のマップに記入することで、地域の安心安全の現状をわかりやすく表します。情報を集める時に多くの人の参加による「まち歩き」を行うことで活動に対する求心力を高める効果も期待できます。

参考事例

能登半島地震で威力を発揮した「高齢者マップ」

平成19年3月25日に震度6強を記録した石川県輪島門前町は、高齢化率47%の町です。家屋の全壊44棟、半壊96棟の被害に見舞われました。しかし、倒壊家屋による死者・行方不明者はいませんでした。

その秘密は、毎年更新を続けていた「高齢者マップ」にあります。平成7年に起きた阪神大震災の教訓を生かし、県の取組で県下の市町村は「高齢者等要援護者マップ」を作りました。最近の個人情報保護の流れでマップづくりを廃止した町が多い中、門前町は独自にマップづくりを続けていました。今回の地震発生後、民生委員らがマップを活用して町内の高齢者宅を個別に訪問し、体調や家の損壊程度を確認しながら避難所に誘導し、地震発生から数時間ですべての高齢者の状況を把握し、人的被害を最小限に押さえることができました。



ピンク、黄、緑に色分けされた「高齢者マップ」

⇒区役所でもマップづくりのお手伝いをさせていただきます

参考事例



六原学区の取組

子ども、高齢者、障害のある人などそれぞれの視点で地域の危険箇所などを点検（パトロール）することで、地域の様々な課題を把握しました。また、作成したマップを全戸配布し、地域課題の共有化を図るとともに、地域全体で課題を解決する方法を検討し、解決に向けた取組を実施しました。

<取組の成果>

- ・学区民の協力で学内の最新の情報が得られました。
- ・実態調査パトロールにより、様々な立場でくまなく調査・把握することができました。



<マップの作り方，更新の仕方の例>

(1) マップの作り方

① マップづくりの目的は何ですか？

何のためにマップをつくりませんか？

マップは，目的に応じて様々な作り方があります。目的が決まると作成のプロセスへの力の入れどころが決まってきます。

(例えば)

- ・災害時等いざというときに，すぐに確認して使えるものにしたい。
 - 全戸に配布し，すぐに見られる場所に普段から置いてもらう必要がある
(手元に置いておきやすい形態，壁に貼っておきやすい形態等の工夫)・災害時に配慮しなければならない人を把握したい。
 - 個人情報が入ったものになるので，誰にでも配布するものではない。
(個人情報は各自で記入して使う，責任ある人のみで共有する，等の方法)
- ・子どもたちが危険な場所を自分で認識できるようにしたい。
 - マップづくりを子ども自身が取組むことで，危険を回避する能力がつく
 - 配布した後の取組が重要。親と子どもの話し合いのきっかけに。
(家庭で子どもと一緒にマップを使ってまちを歩く，防災訓練のときに使う等の方法)
- ・子ども，高齢者，障害者にとってまちは安心安全か，弱者の視点でまちを見直す体験をする。
 - 作成のプロセスで様々な立場に立ってまちを体験する
(高齢者・障害者の疑似体験，子どもと一緒にまちの点検を行う等の方法)

マップ，使っていますか？



「マップをもらったけど，もらっぱなし……」「マップを作ったけどそれっきり……」

こんな経験ありませんか？

誰かが作ったマップが配られただけでは効果は半減，もしくは効果ゼロといってもいいかもしれません。できるだけ多くの人々がマップ作成に関わる，もしくはできたマップを使った取組をすることが大切です。

② 安心・安全に係る基礎データを確認してみましょう

学区の人口データは京都市のホームページに掲載されています。以下に挙げるデータは，地域の概要を把握する上で基本的なものです。現在持っている情報と，必要だけど今は持っていない情報を整理してみましょう。

(アドレスは <http://www.city.kyoto.jp/sogo/toukei>)

- ・学区概要, 世帯数, 人口, 年齢区分, 小学校児童数, 地震災害における危険性レベルなど

③ マップの取り組み方を決めましょう

- ・集めるデータは何か, マップに記入し公開するデータは何か, それぞれ検討する必要があります。マップに掲載しなくても, 今後のまちのために集めておいたほうがよいデータもあるでしょう。
- ・集めるデータ項目例 (マップに記入するものは何か, さらに選別する)
 - 交通安全…ひやり!とした場所, 違法駐車, 道路調査
 - 防犯…死角になる箇所, 樹木が多い箇所, 暗い箇所, 事故多発箇所
 - 防災…危険家屋, 消火器の配置箇所, 避難経路, 消火栓, 防火水槽
- ・誰の目線で調査しますか?
 - 子どもの目線, 大人の目線, 障害者 (疑似体験)
- ・調査の参加者は?
 - 誰のためのマップか考え, その当事者に参加してもらうことは効果的です。またその人に参加してもらうためには, どんな体制で行ったらいいでしょう?
 - 町内会の役員, 住民有志, 子ども, PTA, 学校の先生, 大学生・・・
- ・マップ作成の手順を考えましょう
 - グループ分け, パトロール隊による調査・更新, 編集会議など

④ これらのデータは将来, 更新の必要がありますか?

更新の必要があるならば, 誰が, どんな方法で, どこまで配布して, 資金はどうやって調達して, どのくらいの頻度で更新するのか, あらかじめ考えておきましょう。

⑤ 地図に記入しましょう (マップ作成)

- ・調査結果をまとめましょう
- ・各種団体からの情報を集めましょう

(2) マップの更新とその後の展開

マップ作成後の取組を考えてみましょう

① マップから見えてきた課題がありましたか?

- ・課題を共有しましょう (地域内, 地域・行政間, 行政内)

② 地域でできることがありましたか?

- ・講演会や講習会の開催 (防犯教室の開催)
- ・地域のお祭りの場を利用した実地訓練や体験への参画 (炊き出し訓練, 防犯・防災訓練)
- ・地域での声掛け運動 (門灯をつける運動, 地域安全パトロール隊の編成による夜回り)

・災害時の避難経路の確定と誘導方法の検討

何かあったらここへ！ こんなときはこれをする！

災害があったとき、危険箇所から老人を逃がすために我々ができることは？

※例えば、リヤカーを持っているお宅やお店をあらかじめ調べておくと、安全な場所に運ぶときに役立ちますね

③ 行政機関にも相談してみましょう

まずは、身近な区役所にご相談ください、

また、京都市には、市民の要望の取次ぎなどを通して市民の声を市政に反映する役割を担う「市政協力委員」制度があります。

お住まいの地域と行政とのパイプ役である市政協力委員にご相談いただくこともできます。

先に述べたように、地域の数だけマップの作り方があっていいくらいです。以下に、いくつかの地域のマップの特徴を紹介します。

◆六原安・安マップ(六原いきいきネットワーク安・安部会)

目的 : 学区内の安心・安全に関わる総合的なマップ。防災、福祉、交通安全を主要なテーマに、誰もが生活しやすいまちになるように随時更新を見据えたものにする。

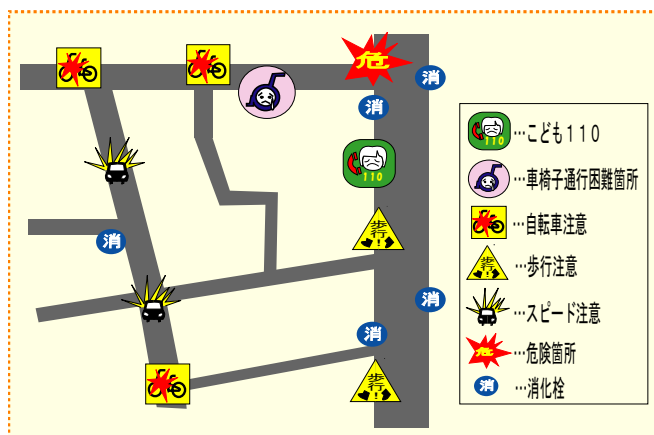
掲載項目 : 学区におけるすべての安心・安全チェックポイントを網羅。消火栓、通行注意箇所、子ども110番の家など、防災・防犯・交通安全の視点からのデータを掲載。学区を4ブロックに分けて作成。

配布 : それぞれのブロックで全戸配布。

更新 : 4年に1度くらいを想定(毎年1ブロックずつ更新していきます)
(平成18年度に1ブロック更新(P.25参照))

サイズ : A3

活用方法 : 学区内を安心・安全にするため、各自が認識し課題解決に向けた取組を考え、実行する。また、各種団体でも活用する。



(マップの一部)

◆安心・安全マップ(月輪いきいきネットワーク安・安部会)

目的 : 学区内の安心・安全に関する情報を、防災、福祉などのカテゴリー別に見ることができるようにする。また、子どもたちが学区内の安心・安全について学ぶときに用いる。

掲載項目 : 子ども110番の家、交通危険箇所等。項目ごとに透明アクリル板に添付し、重ね方を変えることで必要な項目のみ見ることができる。

設置 : 学校のホールに設置するとともに、新入学生に配り安心・安全をPR

更新 : シールを透明アクリル板に貼る方式なので、随時データを増やせる。

サイズ : 横120cm 縦90cm

活用方法 : データを各種団体それぞれが保有し、常時更新を行うことができる。各種団体が訓練などで活用。



◆修道助け合いマップ2(仮称)(修道いきいきネットワーク安・安部会)

目的 : マップの作成を通じて、社会的弱者のことを思いやることのできる、ノーマライゼーションの地域社会を目指す。平成10年に作成したものを更新して作成する(平成19年度完成予定)。前回のマップは作成後、情報の更新ができていないことを反省点とし、今回は更新の方法を明確にして進める。

掲載項目 : ベースとして福祉、防災、防犯、交通の基礎情報を載せ、各種団体がそれぞれの活動に必要な情報を収集し、ベースとなる地図に重ね合わせる。学区はいくつかのブロックに分ける。

配布 : 検討中(今回は全戸配布)

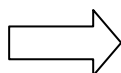
更新 : 検討中

サイズ : 検討中

活用方法 : 障害者、高齢者、子どもなどの視点を入れてまちの点検を行い、相互理解のきっかけとする。



平成10年度に作成した「修道助け合いマップ」



9年ぶりの更新作業で相互理解のきっかけをつくります

◆取組例◆講習会などの開催◆

保健・医療・福祉・防犯・防災などに関する講習会などを開催し、地域住民の知識の向上を図ります。

参考事例

伝統建築の耐震性能を学ぶ(六原学区)



研修会では専門家からの説明を聞くことができます

六原いきいきネットワーク安・安部会では、災害に強いまちをつくるための取組の一つとして、兵庫県三木市で行われた伝統建築の耐震性能を学ぶ研修会(「伝統木造振動台実験の見学会」)への参加を企画し、部会メンバーや各種団体に声かけしました。当日は、貸切バスで27名が参加し、住宅という身近な建物の安全性について考えるきっかけとなりました。

◆取組例◆行政の事業や出前トーク*)などの利用◆

行政の事業の中には、保健・医療・福祉などに関して地域を対象としたものもあり、いきいきネットワークの活動の中で、それらの事業と連携することもできます。

*)出前トーク：市民の関心の高い市の施策・事業やまちづくりについてあらかじめ設定したテーマの中から、聞きたいテーマを選んで申し込んでいただき、担当の職員が地域に出向いて説明するものです。

参考事例

高齢者体験研修(貞教学区)

部会の枠を超えて高齢者体験



貞教いきいきネットワークでは、いつまでも元気で暮らすための取組のひとつとして、5部会合同会議の場で、福祉部会メンバーである東山地域包括支援センターによる高齢者の体験研修を行いました。メンバーは、各自、疑似体験のための器具をつけ、「白内障になったら新聞が読めなくなるな〜」とか「右腕が麻痺するというのはこういうことか」など口々に話し、元気で長生きすることが個人にとっても地域にとっても大切であると再認識するきっかけとなりました。

◆取組例◆「学区カルテ」の作成◆

地域の様々な情報について調べてまとめたものから課題を抽出し、「学区カルテ」としてまとめてみましょう。例えば病院では患者さんひとりひとりにカルテがあり、これまでの健康状態や通院歴などが記入されています。地域でもこのようなカルテを作ることによって、継続して効果的な取組を始めることが可能となります。

作成にあたっては楽しく、子どもたちなどを巻き込みながら取り組むことで、多くの人に現在の取組状況をアピールすることができます。

また、カルテがあれば、定期検診を受けるようにデータを更新し、取組を振り返り、次につなげることができます。

活動資金の話はどうなっているの？

何か活動を始め、それを継続させるのに「活動資金」はエンジンとなり燃料となる部分ですね。

地域にとって必要な活動ということで地元の団体から活動費助成を受けたり、地元の企業・事業者から活動の協賛金を得るなど学区内で調達する方法や、市や府、国などの事業メニューから活動助成や補助金を得て活動するなど外部から調達する方法があります。

⇒京都市関係の支援メニューについては、P41参照



ステップ5 広く知らせる（さまざまな手段による広報）

取り組んでいる活動を、学区の皆さんに広く知らせましょう。そうすることで、次の取組の参加を呼びかけた際、多くの人々の参加や協力を得られることにもつながります。

◆取組例◆ポスター、チラシの作成・配布

何かイベントを行う時、まずはポスターやチラシでお知らせしてみましょう。

参考事例



数珠つなぎトーク開催のポスター・チラシの作成、配布(貞教学区)

いきいきネットワークで初めて企画をしてみた勉強会のお知らせを、ポスター・チラシで全学区民にお知らせしました。

◆取組例◆広報紙の発行◆

定期的に既存の団体が発行している広報紙を活用したり、新たに広報紙の発行を行うことも検討しましょう。

参考事例



春日だより(上京区春日学区)

この学区では、春日住民福祉協議会と春日学区自治連合会が合同で、各種団体からのお知らせや行政機関のお知らせを定期的に「春日だより」として学区に全戸配布しています。(月1回発行)

◆取組例◆イベントカレンダー◆

各団体の活動予定をカレンダーの形式にして一覧できるようにすると、学区内の活動状況がわかりやすくなります。カレンダーは町内の掲示板や定期的に地域で発行しているニュースに掲載し、多くの人に知らせます。

参考事例

ホームページで毎月の活動情報を発信(下京区格致学区)
(<http://web.kyoto-inet.or.jp/people/kakuchi/>)



このホームページには、学区内の各種団体の紹介や、イベントの情報などが掲載されています。

ステップ6 取組の振り返り、次の取組への展開

いきいきネットワーク構成員、地域の人々、事務局など、さまざまな角度から振り返りを行い、よりよい次の取組につなげていきましょう。

◆取組例◆各事業の報告会の実施◆

1年間取り組んできた内容をネットワーク構成員や地域の人々に報告する場を持ってみると、さまざまな発見があります。

参考事例



「一緒にできそうなことはありますか？」

貞教いきいきネットワーク5部会合同会議 (貞教学区)

各部会での1年の取組の報告を行いました。このことにより、従来、各種団体がそれぞれに取り組んできたことを知ることができ、また、自分たちの取組を客観的に振り返ることができます。さらに、何か一緒に取り組めることがないかなど、次の取組への提案がうまれるきっかけにもなります。

◆取組例◆アンケート調査の更新◆

アンケートはしっぱなしになっていませんか？アンケート実施結果をふまえて行った取組の成果や課題を確認するためにも、追跡調査などを必要に応じて行うことも大切です。

◆取組例◆マップの更新◆

作ったマップは使われていますか？マップに載る情報は刻々と変化します。マップを使った取組を行うことで、携わる人々のつながりが育ち、情報を常に新しい状態に保つことができます。

参考事例



マップ更新に向けたパトロール

六原安・安マップの更新(六原学区)

六原学区では、最初にマップを作る際、学区を4つのブロックに分けて作成しました。それを、毎年1ブロックずつ更新し、各ブロックは4年に1度情報が更新されることとなります。

「以前暗かった通りは、『門灯をつける運動』によって明るくなっているか」などチェックをしながら、これからの取組につなげていきます。

◆取組例◆学区カルテの更新◆

人口などの基礎データの更新，また地域の各種団体の活動内容も，変化があれば更新しましょう。

◆取組例◆地域の振り返り◆

課題への取組や活動によって動きつつある地域の状況を多くの人たちの参加のなかで振り返ってみましょう。そうすることで，より多くの人との情報の共有が図られ，次からの取組で協力体制をつくるきっかけにもなります。

参考事例

地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 (六原学区)



学校安全講習会の様子

六原学区では，文部省から委嘱を受けてモデル地域に指定された六原小学校と六原いきいきネットワーク安心・安全部会による「学校安全講習会」を実施しました。新たな組織を作るのではなく，さまざまな関係団体とのネットワークにより学区内外から多くの参加を得て，取組の報告や情報交換をしました。

地域の振り返りにあたっては次の視点を参考にしましょう。

<振り返りの視点例>

○地域の課題をみつけるために

- ・ 課題の共有のためにどのような取組をしましたか？
(高齢者アンケート，安心安全マップづくり，学区カルテ・・・)
- ・ どのような課題が出てきましたか？
- ・ 地域全体で課題を共有する取組をしましたか？
- ・ それは十分共有できましたか？

○組織の課題をみつけるために

- ・ 既存の各種団体，組織はうまく機能していますか？
継続した取組を推進できる組織とは？新たな取組にも果敢に挑戦できる組織とは？
- ・ 地域の組織・団体の横断的な参画
協力要請した機関は参画しましたか？
課題の共有化ができましたか？(行政機関からの情報提供の有無，連携した取組提案の有無，連携した取組の実施)

○住民に「地域」や「地域活動」に興味を持ってもらうために(人集め，広報)

- ・活動のPRや地域住民への周知をしましたか？
- ・どのようなことをPRしましたか？
- ・それは十分に伝わりましたか？
- ・地域住民からの反応はどうでしたか？

○活動を継続させるために

○地域の力を分析するのにSWOT分析という手法があります。

SWOTとは強み（Strength）、弱み（Weakness）、機会（Opportunity）、脅威（Threat）の略語。SWOT分析は、周囲を取り巻く環境を「強み・弱み」といった内部環境と「機会・脅威」という外部環境（社会情勢など）の2軸に分解して分析する手法です。

	まちづくりのビジョン・目標	
	機会	脅威
強み	機会に応じた強みの活用策	強みを生かした脅威の解消策
弱み	機会に生かした弱みの改善策	脅威に対する弱みの回避策
	行動計画	

◆取組例◆活動のノウハウを伝える◆

様々な活動に取り組む中で、「うちはこんな工夫をしている」とか「この活動なら他の地域に負けなくらい自信がある」など、得意分野が見えてきていると思います。それらのノウハウを、これから活動を始めようとしている地域に伝えてみてはいかがでしょうか。

専門家や行政が伝えるのとは異なり、活動を実施した経験に裏打ちされた言葉には実感がこもり、説得力があるはずです。また、ノウハウを他者に伝えるためには、自分たちの活動を客観的に捉えたり、目先の成果だけでなく長期的な成果についても確認する必要が出てきたりと、自分たちの活動を振り返るいい機会になります。

参考事例

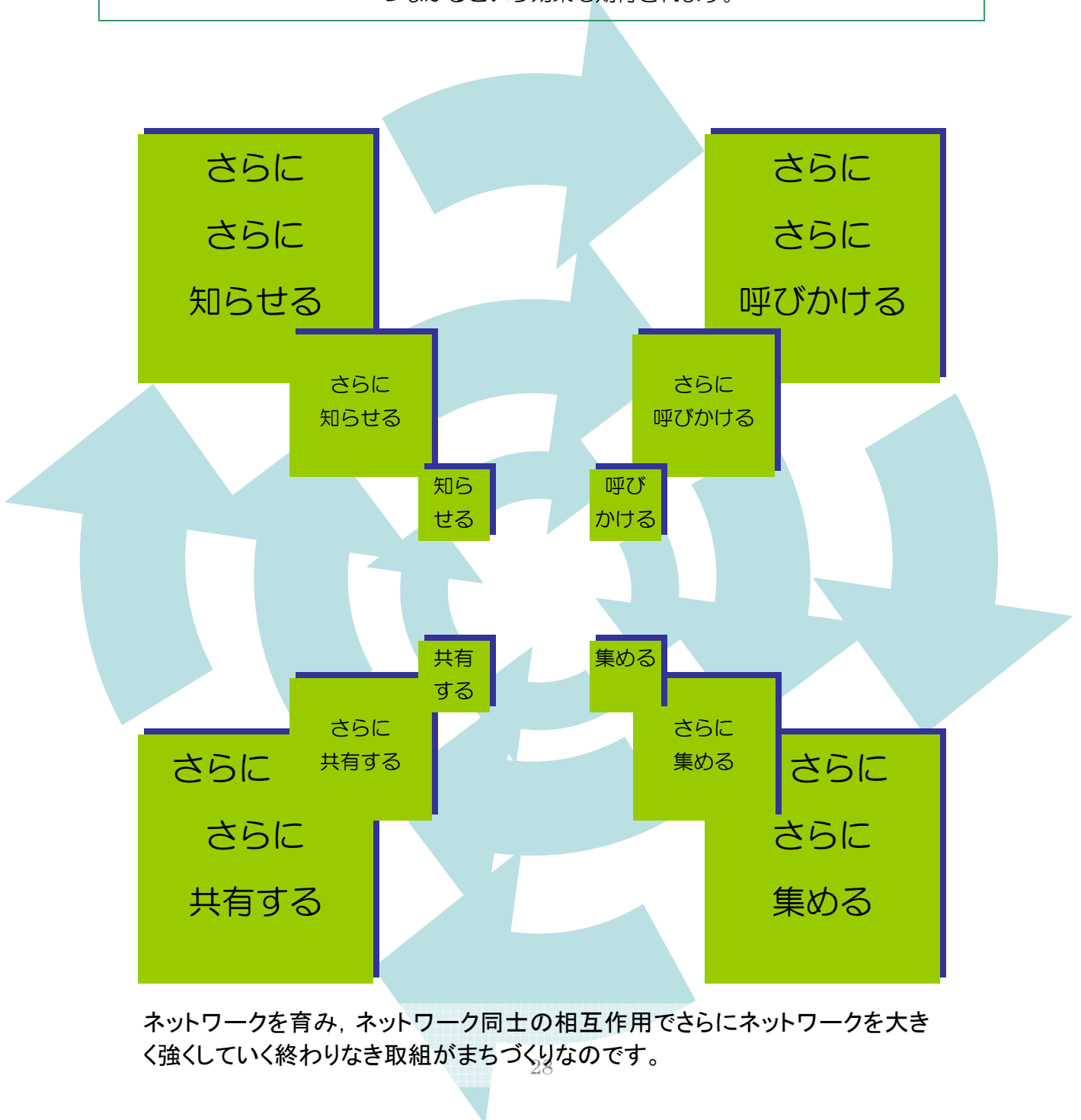


市内5区から地域主体で
マップづくりを目指します

NPO 法人春日住民福祉協議会「安心・安全の地域マップづくり WORK 事業」(上京区)

福祉防災マップの作成を希望する地域を広く募集し、地域性に応じたマップづくりの手法を研修会・ワークショップ等を開催して、伝達する取組です。長年地域福祉活動に取り組んできた地域が、そのノウハウを他地域に伝える「地域間の協力」という点で特筆される取組です。

「人に伝える」ことが、自分たちの取組を振り返ることにつながるとい効果も期待されます。



ネットワークを育み、ネットワーク同士の相互作用でさらにネットワークを大きく強くしていく終わりのなき取組がまちづくりなのです。

3. 発展期編

いきいきネットワークが形成され、様々な取組が行われるようになり、暮らしやすい町には近づきましたか？ここから先は、「こんなまちになったらいいな」「こんな風に暮らしたいな」というひとりひとりの想いを集め、地域独自の状況に応じた方針を決める取組に発展させてはどうでしょうか。

地域によってはそれらを「ビジョン」や「プラン」にまとめたり、「憲章」や「宣言」のような自分たち自身によるルールづくりへとつなげたりしています。また、そのルールをより実効性のあるものにするために、「建築協定」や「地区計画」などの建築基準法や都市計画法で定められた制度を使う場合もあります。

◆取組例◆まちのビジョンづくり◆

様々な活動を通して、まちについてのひとりひとりの想いが膨らんできたら、それらを種にまちの将来像についてみんなで考えます。

まちの課題は、例えば防災面であったり、福祉の内容であったり、住民どうしのコミュニケーションであったりと幅広く、最初から細かい内容に踏み込むのは難しい場合があります。「どんなまちに住みたいか」「こんなまちだったらいいなあ」というひとりひとりの想いや描く将来像を語りながら、大きな方向性やビジョンについてみんなで合意形成することで、その後の活動が進むことも多いようです。

参考事例

本能学区「地域協働型地区計画の策定」(中京区)



地区計画の内容をわかりやすく説明したパンフレット「本能学区まちづくりのしおり」。新しく住まわれる人や、マンション建設業者などにも配布しています。

本能学区は、本能寺の旧跡をはじめ、数多くの歴史的・文化的な資産を有する地区です。京染に関わる職人が多く住む地域であり、職のつながりを基礎にした活発な地域コミュニティが形成され、職と住が共存する市街地を形成しています。一方で、近年和装産業の衰退と共に、染などの工場の跡地がマンションとなり、地域コミュニティにとっては新住民とのコミュニケーションが課題になっています。

「本能まちづくり委員会」は、平成11年12月に結成されて以来、「住みたいまち 育てたいまち 働きたいまち 本能」をスローガンにして、まちの資源の再発見・共有、住民交流の促進、まちなみの研究など多様な取組を進めてきました。その成果の一つとして、これまでの取組から浮かび上がった住民のまちに対する思いを、まちづくりの目標として「地域協働型地区計画」にまとめました。現在、その計画の実現に向け、まちづくり活動を展開しています。

※地域協働型地区計画とは、地域住民が主体となって職と住、新と旧が調和したまちづくりを実現していくものです。身近な生活環境の課題に取り組むためにつくられた地区計画制度の積極的な活用を図り、段階的に運用するもので、第一段階「地区計画の方針」と第二段階「地区整備計画」の2つから成り立っています。

本能まちづくり委員会ホームページ <http://www.honnoh.net/>

参考事例

NPO 法人 京都大原里づくり協会の取組「里づくりプランの策定」(左京区)



京都大原里づくりプラン

大原は、京都市左京区の北部、比叡山の北西のふもとで高野川の上流域に位置しています。南北に広がる盆地で、平地には農地が広がり、寂光院や三千院をはじめ、名所旧跡が多くあり観光地としてもにぎわう地域です。

幹線道路の整備にともない、市街地へのアクセスが容易になり生活は便利になりましたが、その一方で、少子高齢化等による後継者不足などで休耕田が増えるなど大原の農村風景が失われてきています。大原のよさを残していくには、農業だけでなく観光や生活環境など地域の全体的な課題を共に考えていける会をつくろうという案が出されたことが、「京都大原里づくり協会」設立のきっかけとなりました。

平成16年5月に、主として大原の良さを活かした農業と観光の振興を図り、自然環境を大切に生活環境の整備向上をめざす里づくりプランを策定し、現在はそれにもとづき取組を進めています。なお平成15年4月にNPO法人の認証を受けています。

NPO 法人 京都大原里づくり協会ホームページ <http://www.kyoto-ohara.com/>

◆取組例◆まちのルールづくり◆

住みよいまちの実現のために、基本事項を「まちのルール」として制定し、住民どうして尊重するよう合意する方法もあります。

住民どうして合意するルールには、路地の中でのルール、マンションの中でのルール、町内のルール、いくつかの町の間でのルール、さらには学区でのルールというように、合意する範囲としてさまざまな単位でのルールが考えられます。また内容も、ゴミ出しに関して、犬の糞についてなどの日常のことから、建物を建設するときの高さや用途などの条件といった、専門的な内容に踏み込んだものまで、幅広いものがあります。

ここでは特に、まちのあり方や将来像を住民どうして共有するためにルールづくりを行う事例を見てみましょう。これらは住みやすいまち、暮らしやすいまちの実現のために、どのようなことをお互いに決めておく必要があるか考え、その過程を通じて合意形成を図る方法といえます。

祇園町南側地区協議会の取組「町式目」(弥栄学区)

お茶屋が立ち並び、昔ながらの風情を残す「祇園町南側地区」。しかし、時代とともに町並みにそぐわない建物が登場するようになり、地区内の多くの人が危機感を抱きました。そこで、地元の飲食店、お茶屋や住民約300戸が「祇園町南側地区協議会」を設立。アンケートや調査などを経て、町並みを守るために様々な取組を行ってきました。

その中で、近所づきあいの大切さ、火の用心と防犯など、これまでは当たり前のこととして、まちに住む住民が守ってきたことがすたれてしまうのでは、町並みを守るための様々な約束も守れません。そこで、室町時代から江戸時代にかけて各町にあった、町人の取るべき行動と規範と範囲を定めた「町式目」を参考に、現代の祇園という町にふさわしい「町式目」とは何か約1年かけて話し合いました。具体的には、町内の共同意識を高め近所づきあいを大切にする事、早朝の「門掃き」の励行、消火用バケツと消火器の各戸での備え、防犯と活性化のため常夜灯の点灯などが盛り込まれ、平成16年6月に「町式目」が制定されました。

※京都では伝統的に町ごとに自治の意識が強く、江戸時代には、各町内で身近な生活空間の管理や町の運営を円滑にするため、「町式目」が町独自の規律として定められ、防災・治安など自分たちの身近な生活上の様々な課題の解決に役立っていました。



舞妓さんも参加した防災訓練



町並みに溶け込んだ消火栓のデザイン

参考事例



町式目の内容を記した駒札がまちかどに掲げられています

姉小路界隈を考える会の取組「まちのルール」の策定～建築協定の締結」(中京区)

平成7年の分譲マンション建築計画を契機に、将来のまちづくりを見込んだ組織の必要性が確認され、地域住民が中心となって発足した「姉小路界隈を考える会」。寺町通、烏丸通、三条通、御池通に囲まれた姉小路界隈において、町に住み、働く人々に愛され、誇りに思えるまちづくりを目指しています。

【会の目的】

豊かな歴史と伝統を有する姉小路界隈において、この地で生まれ継承されてきた、優れた精神性(こころ)の再認識を行い、まちを支える人のつながりを大切に、住みよい、安心して暮らせる環境づくりや、まちに住み、働く人々に愛され、誇りに思える町並みづくりなどを皆で考え、皆の手でまちづくりにつなげていくことを目的とする

【建築協定による制限】

- 下記に掲げる用途、高さ等は建築できません。
- ・キャバレー、ナイトクラブ、バー、ダンスホールその他これらに類するもの
 - ・個室付浴場業に係る公衆浴場
 - ・マージャン屋、パチンコ店、馬券投票券販売所、場外車券場その他これらに類するもの
 - ・カラオケボックスその他これらに類するもの
 - ・日用品を販売する店舗(営業時間が午前7時から午後10時までのものは除く)
 - ・ワンルームマンション(建築物の所有者の住宅が付随する場合は除く)
 - ・その他協定の目的に反するもの
 - ・建築物の地上階数は5以下とし、地盤から18mを超えないもの

会ではこの目的の具体化のために、まちづくりの方針について協議を重ね、江戸時代の自治管理体制の要となった町の法律「町式目」の勉強会を実施し、平成12年4月に「姉小路界隈町式目(平成版)」を策定、今後のまちづくりの基本方針としました。

さらに、これを理念とし、住民どうしが建築協定を結び京都市に認可を受けることにより、具体的なまちのルールの策定を実現しました。協定区域面積は2.0haに及び、大変広いものとなっています。

※建築協定とは、住環境などを維持・向上させるため、自主的に建築物の敷地・構造・形態・意匠などに関する基準を協定する建築基準法に基づく制度。

姉小路界隈を考える会ホームページ <http://www.aneyakouji.jp/>

◆取組例◆NPO法人の設立◆

暮らしよいまちを実現するために、NPO法人を設立し、地域に役立つ事業を継続して行うことも考えられます。地域の多様なニーズに対処する中で、資金の調達が課題となり活動の継続が困難になったり、活動に参加してくれる人材の確保に困ったり、既存の組織だけで対応するのに限界が感じられることもあります。そのような場合、新たな組織や組織の仕組みを工夫してみてもはどうでしょうか。

参考事例



ボランティアの家庭訪問
12名のボランティアさんが地域の高齢者の相談に対応します

NPO 法人あかしやふれあいネットワーク(中京区) (NPO 法人による保健・医療・福祉のネットワーク)

高齢者の孤独死や障害者の親亡き後の問題などが深刻な課題であるように、介護保険の谷間に置かれたり制度の対象外になったりした人を支えるためには地域福祉活動が重要となっています。

中京区朱雀第四学区では高齢者や障害者を支え合う地域福祉活動を、自治連合会と各種団体が一緒になって「あかしやふれあいネットワーク」を結成し取り組んでいます。平成17年からは、コミュニティセンターの一部業務の受託をきっかけにNPO法人として認証されました。



緊急連絡先カード

高齢者の連絡先やかかりつけの病院を記入したカードを家に置くことで、緊急時に役立ちます

Ⅲ 資料編

さまざまな事例や取組例から、「いきいきネットワーク」の構築・活動の事例をご紹介します。この資料編では、実際に行動を起こす際に有用な情報を、資料としてまとめましたので、適宜ご参照のうえ活用してください。

(1) 高齢者アンケート調査票モデル

年（平成 年） 月

アンケート調査へのご協力をお願い

東山区におきましては、在宅の高齢者の皆様が、住み慣れた家庭や地域で、安全で安心して健康に暮らしていただけるよう、地域の住民の皆様が互いに助け合い、支えあう仕組みとして、元学区ごとに「いきいきネットワーク」を設立しています。

そして、具体的な支援に結び付けるため、65歳以上の方を対象に、日常生活の状況や健康状態などに関するアンケート調査を実施することになっています。

つきましては、別紙の「アンケート調査について（青色）」をお読みいただいたうえで、「アンケート調査票（緑色4枚）」に御回答いただきますと

ともに、下記の活用承認欄にもご署名又は押印いただきますようお願いいたします。

活用承認欄	
-------	--

○ ○ い き い き ネ ッ ト ワ ー ク 座長：◎◎ ◎◎ (☺△△△-△△△△)

アンケート調査について

1 質問内容

別紙の「アンケート調査票（緑色4枚）」のとおり、氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、緊急時の連絡先及び家族の状況や介護保険制度の状況、健康状態、社会参加の状況などについてお聞きしますが、どうしても答えたくない質問については、お答えいただかなくても結構です。

2 構成団体（順不同）

次の学区内の団体で構成しています。

- ・民生児童委員協議会
- ・老人福祉員
- ・地域包括支援センター
- ・保健協議会
- ・献血推進会
- ・東山医師会
- ・社会福祉協議会
- ・NPO法人
- ・市政協力委員連絡協議会
- ・シニアクラブ
- ・地域女性会又は婦人会
- ・体育振興会
- ・消防分団
- ・少年補導委員会
- ・交通安全対策協議会
- ・自主防災会
- ・PTA（育友会）
- ・その他の団体

3 調査方法

平成 年 月 1日現在において65歳以上の方を対象に、上記2の構成団体から選ばれた者が、調査員（調査員証を携帯しています。）として訪問しますので、不明なことがあれば、ご遠慮なく調査員にお聞きください。また、ご回答いただいた「アンケート調査票」は、封筒に入れて封をして、後日（概ね10日後までに）調査員にお渡しくださるようお願いいたします。

4 保管管理

「アンケート調査票」でご回答いただいた内容のうち、個人情報に関する事項は、本ネットワークの活動以外の目的に活用することはありません。また、回収した「アンケート調査票」は、本ネットワークで厳重に保管管理（管理再考責任者：本ネットワーク座長）し、本人から個人情報の廃棄の申出があったもの及び不要となった場合は、速やかに廃棄いたします。

アンケート調査票

(ふりがな) 氏名		年 月 日 (歳) (明治・大正・昭和 年)
住所 東山区	電話番号 () -	
あなたの緊急時の連絡先	氏名	あなたとの関係
	電話 ()	-

記入欄

● 次の質問について、右欄にあてはまる語句や番号を記入してください。

1 家族状況をお聞きします。

(1) 家族構成は何人ですか。

人

(2) 同居の場合の家族構成はどうですか。

(該当する番号を全て記入してください。)

①配偶者 ②子供(子供の配偶者を含む) ③その他

2 介護保険制度を知っていますか。

①はい ②いいえ

3 介護保険制度(介護保険サービス)を利用していますか。

①はい ②いいえ

4 現在の健康状態はいかがですか。

①健康 ②やや不安 ③不安

記入欄

5 かかりつけの医師はいますか。

(1) ①はい ②いいえ

(2) ①はいの場合、よろしければかかりつけの病院（又は診療所）名
を教えてください。

6 食事の内容はどのようなものが多いですか。

- ①自分の作ったもの ②家族が作ったもの
③インスタント食品 ④店で買ってきたもの ⑤出前のもの
⑥配食サービス ⑦ヘルパーが用意したもの ⑧その他

7 地域や学区内の高齢者を対象とする行事に参加したことがありますか。

(1) ①はい ②いいえ

(2) ①はいの場合はどのような行事ですか。

8 地域の団体やなにかの会に参加していますか。

(1) ①はい ②いいえ

(2) ①はいの場合はどのような団体や会ですか。

- ①地域の各種団体 ②シニアクラブ ③老人福祉センター
④老人いこいの家 ⑤その他

9 ボランティア活動などできることがあれば自分もやってみたいとお考え
ですか。

(1) ①はい ②いいえ

(2) ①はいの場合はどのようなボランティア活動を希望していますか。

● よろしければ、次の質問にもお答えください。

10 ふだんは家の中で過ごすことが多いですか。

①はい ②いいえ

11 2～3日に1回以上は外出（買物，散歩，通院など）しますか。

①はい ②いいえ

12 この1年間に転倒しましたか。

①はい ②いいえ

13 横断歩道を青信号の間に渡りることができますか。

①はい ②いいえ

14 1kmくらいを続けて歩くことができますか。

①はい ②いいえ

15 立ったまま、ズボンやスカートをはくことができますか。

①はい ②いいえ

16 水にぬれたタオルや雑巾をきつく絞ることができますか。

①はい ②いいえ

17 立ちくらみをすることがありますか。

①はい ②いいえ

18 家の中でつまずいたり，滑ったりしますか。

①はい ②いいえ

記入欄

19 この半年間に、以前に比べて体重が減少（5%以上が目安、体重が60 kgなら概ね3 kg）してきていますか。

①はい ②いいえ

20 食べる量（ご飯，肉，魚など）や回数が，以前と比べて少なくなってきましたか。

①はい ②いいえ

21 食べる気力，楽しさがなくなってきましたか。

①はい ②いいえ

22 運動として，定期的に体（体操，ウォーキングなど）を動かしていますか。

①はい ②いいえ

23 趣味，楽しみ，好きでやっていることがありますか。

①はい ②いいえ

24 相談する人はいますか。

①はい ②いいえ

25 どのような人に支援（みまもり）活動をしてほしいと思いますか。

①地域のことを良く知っている気心の知れた人

②福祉や医療の知識を持った専門性のある人

③家族や親戚など身内の人

④その他（ ）

なにかご意見があれば，お聞かせください。

(2) 関係機関連絡先一覧

機関名	場所及び業務内容	電話番号
東山区役所	東山・清水5丁目130-6	561-1191 (代)
区民部総務課	(庶務・庁舎管理など)	561-9104
	(選挙・統計・防災など)	561-9105
区民部 まちづくり推進課	(区民ふれあい事業, 空家, 3K, 市民しんぶん東山区版, 安心・安全 ネットワーク形成など)	561-9114
	相談コーナー	561-9115
福祉部 (福祉事務所) 福祉介護課	(民生児童委員・医療券・夏季歳 末貸付など)	561-9181
	(福祉医療, 児童手当, 戦没者遺 族援護など)	561-9182
	(介護保険の住所変更等の届出, 保険料など)	561-9187
	(介護保険の認定・給付など)	561-9188
支援保護課	(児童・母子・父子家庭への支援, 児童扶養手当, 保育所申込など)	561-9350
	(子どもの総合相談)	561-9349
	(身体・知的障害者への支援, 特 別児童扶養手当, 障害者手当など)	561-9348
	(高齢者福祉など)	561-9188
	(生活保護の相談など)	561-9184・9185
保健部 (保健所) 健康づくり推進課	(保健に関する広報, 献血など)	561-9127
	(健診・相談, 給付事業, 感染症 など)	561-9128
	(結核・がん健診, 原爆医療など)	561-9129
	(こころとからだの健康相談)	561-9130
衛生課	(旅館, 浴場, 理・美容所等の営 業, 公害苦情など)	561-9175
	(飲食店, 食品製造業等の営業, 犬の登録など)	561-9176
東山まち美化事務所	東山・今熊野日吉町10-3	541-2371
東部土木事務所	山科・西野様子見町1-2	591-0013
東山公園管理事務所	東山・円山町463円山公園内	561-0533
東山図書館	東山・清水5丁目130-6	541-5455
上下水道局東山営業所	東山・東大路通松原上る3丁目毘 沙門町43-3	561-7117
東山青少年活動センタ ー	東山・清水5丁目130-6	541-0619
東山地域体育館	東山・清水5丁目130-6	532-0474
京都市市政情報総合案 内コールセンター 「京都いつでもコール」	京都市の制度や手続き, イベント 情報などを年中無休 (朝8時から 夜9時までご案内)	661-3755

東山警察署	東山・松原通大和大路東入弓矢町52	
	(緊急の場合)	110
	(緊急でない相談や問合せ)	#9110
東山消防署	東山・清水5丁目130-8	541-0191
	(緊急の場合)	119
	(緊急でない相談や問合せ)	231-5000
郵便局株式会社東山郵便局	東山・大和大路通五条下る石垣町西側42	561-6804
郵便事業株式会社東山支店	東山・大和大路通五条下る石垣町西側42	561-6802
関西電力京都営業所		491-1141
大阪ガス		0120-8-19424

(3) 京都市関係の主な支援メニュー

地域で何か活動を始めるとき、活動を軌道に乗せる際などに活用していただくため、市や区では次のようなメニューをご用意しています。

＜主な支援メニュー＞

【課題の抽出、活動の支援】

- 2 いきいきネットワーク（保健・医療・福祉）の構築・活動支援
- 4 暮らしの工房
- 6 東山区こころのふれあいネットワーク
- 8 市民への自動体外式除細動器（AED）の貸出
- 14 東山区こころのふれあいネットワーク作品展
- 15 コミュニティ回収活動の支援
- 18 地域力を生かした住宅用火災警報器設置促進事業

- 5 介護予防出前教室
（いきいき健康サポート事業）
- 7 老人クラブ等地域各種団体に対する防火安全指導

- 1 地域の安心安全ネットワーク形成事業
- 9 京（みやこ）・地域福祉パイロット事業
- 10 景観・まちづくりセンターによるまちづくり活動支援

- 11 京都市政出前トーク
- 12 高齢者筋力トレーニング普及推進ボランティア養成講座
- 13 東山こころのふれあいネットワーク地域懇談会

- 3 大学地域連携モデル創造支援事業
- 16 京（みやこ）エコロジーセンター環境保全活動支援事業
- 17 地球温暖化防止先進モデル事業

【講座・見学会】

【活動資金】

1 **地域の安心安全ネットワーク形成事業**

元学区単位で地域住民（各種団体）、学校、警察署、消防署、行政など関係機関の連携により、防犯、地域福祉、防災、子どもたちの安全対策などの幅広い分野において、身近な安心安全の確保を主眼に取り組む活動に対する支援を行います。

（東山区役所まちづくり推進課 561-9114,
文化市民局地域づくり推進課 222-3049）

◎関連ホームページ（市地域づくり推進課）

<http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000006616.html>

2 **いきいきネットワーク（保健・医療・福祉）の構築・活動支援**

在宅の高齢者等が、住み慣れた家庭や地域で、安全で安心して健康に暮らしていけるよう、地域の住民がお互いに助け合い、支え合う仕組み「いきいきネットワーク」を元学区単位に構築するのを支援します。

（東山区役所まちづくり推進課 561-9114,
同福祉部福祉介護課・支援保護課 561-9181,
同保健部健康づくり推進課 561-9127）

3 **大学地域連携モデル創造支援事業**

「大学のまち・わくわく京都推進計画」に基づき、大学と地域が一体となったまちづくりや地域の活性化を目的とする事業を選定のうえ、助成金を交付します。

（東山区役所まちづくり推進課 561-9114,
総合企画局プロジェクト推進室 222-3103）

◎関連ホームページ（市総合企画局プロジェクト推進室）

http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/soshiki/2-5-0-0-0_1.html

4 **暮らしの工房**

市民の皆さんが身近な場所でまちづくり活動ができるよう、会議室や印刷機器等を備えた「暮らしの工房」を開設し、市民活動団体に活動場所や市民活動の情報を提供しています。東山区では、現在、東山区社会福祉協議会において「暮らしの工房」の利用申込みの受付などの管理・運営をしています。

（東山区役所まちづくり推進課 561-9114,
文化市民局地域づくり推進課 222-3049）

◎関連ホームページ（市地域づくり推進課）

<http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000006322.html>

5 **介護予防出前教室（いきいき健康サポート事業）**

保健師等が、高齢者の身近な地域の自治会館等に出向き、体操・講話等を通して介護予防の必要性を普及するための教室を行います。

（東山区役所健康づくり推進課 561-9130）

6 東山区こころのふれあいネットワーク

精神に障害のある人もない人も共に地域でいきいきと暮らせていけるようにその地域の関係諸機関・諸団体と密接に連携し、当事者と一緒に講演会や作品展をとおして進めていくネットワークです。

(東山区役所健康づくり推進課 5 6 1 - 9 1 3 0)

7 老人クラブ等地域各種団体に対する防火安全指導

高齢者や身体に障害のある方のうち、火災等の災害が発生した時に自力で避難することが困難な方を在宅避難困難者と位置付け、これらの皆さんを災害から守るために、防火安全対策に取り組んでいます。

(東山消防署 5 4 1 - 0 1 9 1)

8 市民への自動体外式除細動器 (AED) の貸出

市民の皆さんが集まるイベントの開催時に、主催者等へ自動体外式除細動器 (以下「AED」) を貸し出しています。京都市では、救急医療体制の充実や更なる応急手当の意識向上等を図るため、運動施設や文化・観光施設等を含め、全行政区を網羅して市施設にAEDを設置し、その使用法を含めた普通救命講習を実施する等、普及啓発の取組を進めています。

(東山消防署 5 4 1 - 0 1 9 1)

9 京 (みやこ) ・地域福祉パイロット事業

地域福祉を推進する事業で、次のような観点を有する事業に助成しています。

- ・事業の先進性、開拓性又は独自性を有し、他の地域等のモデルとして応用、展開が期待されるもの
- ・事業の継続性、発展性が期待できるもの

(保健福祉局地域福祉課 2 5 1 - 1 1 7 5)

1 0 景観・まちづくりセンターによるまちづくり活動支援

・まちづくり専門家派遣：まちづくりの制度、手法についての専門的な知識や、調査活動、学習会の運営、計画の作成についての幅広いアドバイスなど、地域のまちづくりに必要な情報の提供や、まちづくりを進める中で生じる様々な問題の相談に応じる専門家を派遣します。

・まちづくり活動助成：まちづくり協議会に対して、まちづくりを進めるために必要な資金を助成しています。

(京都市景観・まちづくりセンター)

◎関連ホームページ(京都市景観・まちづくりセンター)

<http://machi.hitomachi-kyoto.jp/>

1 1 京都市政出前トーク

市政やまちづくりについて共に考えるきっかけづくりを目的として、市民の皆さん

んの関心の高い施策・事業やまちづくりについて多様なテーマをあらかじめ設定し、これらのテーマの中から、聞きたいテーマを選んで申し込んでいただき、申込みのあったテーマ所管課の担当職員が出向いて説明するものです。

(東山区役所まちづくり推進課 561-9114,
総合企画局プロジェクト推進室 222-3178)

◎関連ホームページ(市総合企画局プロジェクト推進室)

<http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000000748.html>

12 「高齢者筋力トレーニング普及推進ボランティア養成講座」

高齢者が安心して健康に生活できるよう、「京から始めるいきいき筋力トレーニング」(京都市オリジナル)を地域において普及推進するボランティアを京都市健康増進センターにおいて育成するものです。

(東山区役所健康づくり推進課 561-9130,
保健福祉局健康増進課 222-3419)

◎関連ホームページ(市総合企画局プロジェクト推進室)

<http://www.city.kyoto.jp/sogo/project/an-an-oyakudachi/search/health/detail/6-3-5.html>

13 「東山区こころのふれあいネットワーク地域懇談会」

身近な地域の自治会館などに出向き、こころの健康について勉強会等を行います。

(東山役所健康づくり推進課 561-9130)

14 「東山区こころのふれあいネットワーク作品展」

障害者・一般区民・高齢者などとの作品を通じての交流を深めて、ふれあいの輪を広げ、障害の理解をしてもらうものです。

(東山保健所健康づくり推進課 561-9130)

15 「コミュニティ回収活動の支援」

町内会などの地域団体が、資源を自主的継続的に回収、リサイクルしていく集団回収に対して経費の助成を行っています。

(環境局循環企画課 213-4930)

◎関連ホームページ(市環境局循環型社会推進部)

<http://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000016745.html>

16 「京(みやこ)エコロジーセンター環境保全活動支援事業」

環境保全活動支援事業の一環として、地球温暖化防止・ごみ減量・自然環境保全等に取り組む京都市内の団体の活動を支援し、活動経費の一部を助成します。

(京エコロジーセンター事業課 641-0911)

◎関連ホームページ(京エコロジーセンター)

<http://www.city.kyoto.jp/kankyo/recycle/download/community/annai.pdf>

17 **地球温暖化防止先進モデル事業**

複数の環境団体等がパートナーシップなどを築き、京都市域の地球温暖化防止活動を活性化させる、先進的なモデルとなる事業に対して業務委託をするものです。

(京エコロジーセンター事業課 641-0911)

◎関連ホームページ (京エコロジーセンター)

http://www.miyako-eco.jp/04_simin/04_6.htm (19年度の募集は終了しています)

18 **地域力を生かした住宅用火災警報器設置促進事業**

自主防災会での住宅用火災警報器の共同購入を勧め、低価格での購入と訪問不当販売による被害の防止を図り、在宅避難困難者の購入者で取り付けが困難な世帯に対し、京都市において無償の取付支援を行うものです。

(東山消防署 541-0191)

◎関連ホームページ (市消防局)

<http://www.city.kyoto.lg.jp/shobo/page/0000017411.html>

◆このような冊子もご活用ください

◎京の安心安全「暮らしの救急箱」(平成18年2月発行)



<http://www.city.kyoto.jp/sogo/project/an-an-oyakudachi/outline/data/HB-pdf>

◎子育て応援パンフレット(平成18年夏第3版発行)



<http://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000005338.html>

◎すこやか進行中(平成19年6月発行)



<http://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/cmsfiles/contents/0000024/24029/sinkochu-moku19.pdf>

◎しまつの心得「京のごみ減量事典」(平成18年8月発行)



http://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/cmsfiles/contents/0000000/746/jiten_allJ.pdf

まずはご相談ください！

まちづくり全般に関すること…東山区役所区民部まちづくり推進課(Tel561-9114)
福祉に関すること…東山区役所福祉部福祉介護課・支援保護課(Tel561-9181)
健康・衛生に関すること…東山区役所保健部健康づくり推進課(Tel561-9127)

作成までの経過

